

# 平成30年度補正

## ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

### 1次公募の概要

※ここでは、公募内容の概要のみを紹介していますので、応募にあたっては必ず、香川県中小企業団体中央会ホームページに掲載している、平成30年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金「公募要領」をご覧ください。

#### 「公募期間」

公募開始 2019年2月18日（月）

一次締切 2019年2月23日（土）消印有効

二次締切 2019年5月 8日（水）消印有効

#### 「提出書類および提出方法」

公募要領30ページ ～ 32ページを参照してください。

#### 「提出先」

高松市藤塚町3丁目3-15 太洋物産ビル2階

香川県中小企業団体中央会・ものづくり支援室

#### 「提出方法」

郵送（宅急便も可）による提出のみ、持参は不可。

当日消印有効

# 「本事業について」

## 1. 事業の目的

足腰の強い経済を構築するため、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援します。

## 2. 補助対象者

本補助金の補助対象者は、日本国内に本社及び実施場所を有する中小企業者及び特定非営利活動法人に限ります。

ものづくりに関する事業で申請される方は【ものづくり技術】の類型欄を、サービスに関する事業で申請される方は【革新的サービス】の類型欄をそれぞれの「業種・組織形態」とあわせてご確認ください。

## 3. 補助対象事業及び補助率等

本事業では、上記の2. の【革新的サービス】と【ものづくり技術】の対象類型に区分されています。また、「一般型」「小規模型（設備投資のみ、試作開発等）」の事業類型が対象となります。

ただし、補助上限額、補助率、対象経費等については、事業類型、取得計画、企業規模等の要件によって異なりますので必ず公募要領にてご確認ください。

### 補助対象事業の概要、補助上限額、補助率、対象経費等

(要約を記載していますので、詳細については必ず公募要領にてご確認ください)

対象類型 事業類型 <sup>注1</sup>	【革新的サービス】	【ものづくり技術】
一般型	<ul style="list-style-type: none"><li>概要：中小企業者等が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。</li><li>補助上限額：100万円～1,000万円</li><li>補助率：1/2以内（条件により2/3以内となります。詳しくは公募要領を確認ください）</li><li>設備投資 必要</li><li>補助対象経費 機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費</li><li>その他 複数の中小企業者等が共同で申請を行うことが可能 (補助上限額は共同申請全体で1,000万円)</li></ul> <p>◎特定非営利活動法人が申請する場合には、上記に加えて特別な条件がありますので、詳しくは公募要領を確認ください。</p>	※生産性向上に資する専門家を活用がある場合は、補助上限額に30万円の増額が可能

小規模型	設備投資のみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要：小規模な額で中小企業者等が行う革新的サービス開発・生産プロセスの改善を支援します</li> <li>・補助上限額：100万円～500万円</li> <li>・補助率：1/2以内 <b>（条件により2/3以内となります。詳しくは公募要領を確認ください）</b></li> <li>・設備投資：必要</li> <li>・補助対象経費： 機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費 クラウド利用費</li> <li>・その他 複数の中小企業者等が共同で申請を行うことが可能 (補助上限額は共同申請全体で500万円)</li> </ul>	※生産性向上に資する専門家を活用がある場合は、補助上限額に30万円の増額が可能
	試作開発等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要：小規模な額で中小企業者等が行う試作品開発（設備等を伴わない試作開発等を含む）を支援</li> <li>・補助上限額：100万円～500万円</li> <li>・補助率：1/2以内 <b>（条件により2/3以内となります。詳しくは公募要領を確認ください）</b></li> <li>・設備投資：可能（必須ではない）</li> <li>・補助対象経費： 機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費 クラウド利用費、原材料費、外注加工費、委託費、 知的財産権等関連経費</li> </ul>	
	◎特定非営利活動法人が申請する場合には、上記に加えて特別な条件がありますので、詳しくは公募要領を確認ください。		